



第158期

定時株主総会 招集ご通知

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

日時

2026年6月19日(金)午前10時
(受付開始 午前9時予定)

場所

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イイノホール (飯野ビルディング4階)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

目次

株主の皆さまへ	1
招集ご通知	3
(ご参考)議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	8
事業報告	29
連結計算書類等	49
計算書類等	53

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。当社第158期定時株主総会を開催いたしますので、ここにご通知申し上げます。

海運業を取りまく環境は、中東情勢の緊迫をはじめとする地政学的リスクや各国の通商政策の動向等により、不確実性が高い状況が続いています。また、脱炭素化を巡る国際的な制度・規制は依然として流動的ではあるものの、GHG排出削減に向けた取組みの

重要性は引き続き高いものと認識しています。

こうした環境のもと、当社は海運業を主軸とする物流企業として、グローバル社会のインフラを支える使命を果たすべく、安全運航を最優先として高品質で安定的な輸送サービスの提供に努め、環境負荷の低減に着実に取り組んでまいります。

本年度は中期経営計画の最終年度にあたります。当社は同計画を着実に遂行するとともに、その進捗や

企業理念

～ グローバルに信頼される ～

海運業を主軸とする物流企業として、
人々の豊かな暮らしに貢献します。

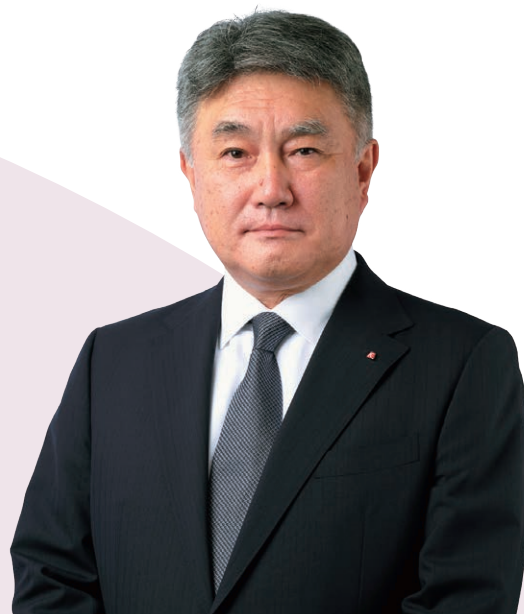
ビジョン

全てのステークホルダーから信頼されるパートナーとして、
グローバル社会のインフラを支えることで持続的成長と企業価値向上を目指します。

成果、課題を十分に振り返り、将来に向けた次期中期経営計画の策定を進めてまいります。これにより、持続的な成長と企業価値の最大化を図り、株主価値の一層の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役 代表執行役社長 五十嵐武宣



大事にする価値観

お客様を第一に
考えた安全で最適な
サービスの提供

たゆまない
課題解決への姿勢

専門性を追求した
川崎汽船ならではの
価値の提供

変革への
飽くなきチャレンジ

地球環境と
持続可能な社会への貢献

多様な価値観の
受容による人間性の
尊重と公正な事業活動

招集ご通知

(証券コード：9107)
2026年5月29日

株 主 各 位

神戸市中央区海岸通8番

川崎汽船株式会社

取締役 代表執行役社長 **五十嵐武宣**

第158期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第158期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5頁の「議決権行使のご案内」に従って、**2026年6月18日（木曜日）午後5時**までにインターネット等又は書面（郵送）により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト ▶ <https://www.kline.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）及び三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下からご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス) ▶ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「川崎汽船」又は「コード」に当社証券コード「9107」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご確認ください。)



株主総会ポータル[®]
(三井住友信託銀行) ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスしID・パスワードをご入力ください。

敬 具

記

1	日 時	2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時予定）
2	場 所	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 イイノホール（飯野ビルディング4階） （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項 第158期（自2025年4月1日至2026年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査委員会及び会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

- 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、電子提供措置をとっているインターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。
- 本総会当日の様子は、当日ライブ配信するとともに、前記の当社ウェブサイトにおいて後日動画配信予定です。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。



※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトに遷移できます。

- ※ インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

本サイトでの議決権行使に関する
パソコン等の操作方法がご不明な場合は、
こちらにお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)



ぜひQ&Aもご確認ください。

- ※ 機関投資家の皆さまにおかれましては、本総会につき、株式会社ICの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。
<https://www.web54.net>

事前質問の受付について

株主様から事前にご質問をお受けいたします。株主総会ポータルにログインいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

- (1) 受付期間：2026年6月9日(火)午後5時まで
- (2) ご留意事項

株主様からいただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いご質問につきましては、株主総会当日に回答させていただく予定です。株主総会当日に回答できなかったご質問は、株主総会終了後に当社ウェブサイトにて回答させていただきます。

なお、いただいたご質問すべてについて回答することをお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

(ご参考)

株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の様子をインターネットによりライブ配信いたします。

1 当社の指定する以下専用ウェブサイトへアクセスしてください。

公開
日時

2026年6月19日（金曜日）午前9時30分から
（株主総会は10時に開始いたします。）

配信
URL

<https://9107.ksoukai.jp>



2 株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、以下の株主ID及びパスワードをご入力ください。

株主
ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている
株主番号（9桁の数字）

パスワード

株主様のご登録住所の**郵便番号**
（ハイフンを除いた7桁の数字）

株主番号

郵便番号

3 画面上の注意事項にご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送又はインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます（5頁～6頁をご参照ください）。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- 株主ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。



ライブ配信に関するお問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

株主番号及び
パスワードについて

三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル
0120-782-041
受付時間：午前9時～午後5時（土日休日を除く）

ライブ配信の
視聴について

株式会社アイキューブ
03-6833-6219
受付日時：6月19日（株主総会当日）
午前9時～株主総会終了時

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は最適資本構成とキャッシュアロケーションを意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、キャッシュフローも踏まえて自己株式取得を含めた株主還元を積極的に進めることで中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

配当財産の割当に関する
事項及びその総額

当社普通株式1株につき60円

総額 38,283,465,960円

3

剰余金の配当が
効力を生ずる日

2026年6月22日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	当社における地位、担当	2025年度 取締役会 出席状況	性別	スキル									
					企業 経営	法務・リスク 管理・コンプ ライアンス	財務・ 会計・ 資本政策	人材・組織 ・ダイバー シティ	安全・ 品質	環境・ サステナ ビリティ	テクノ ロジー・ DX	グロー バル	海運・ 物流	
1	みょうちん ゆきかず 明珍 幸一 再任	取締役会長 指名委員 報酬委員	100%	男性	○					○	○		○	○
2	いがらしたけのり 五十嵐武宣 再任	取締役 代表執行役社長 (CEO)	100%	男性	○					○	○		○	○
3	あらい くにひこ 荒井 邦彦 再任	取締役 監査委員（常勤）	100%	男性	○	○	○						○	○
4	やまだ けいじ 山田 啓二 再任 独立社外	取締役、筆頭社外取締役 指名委員会委員長 報酬委員	100%	男性		○		○		○	○			
5	うちだ りゅうへい 内田 龍平 再任 社外	取締役 指名委員 報酬委員	100%	男性	○		○						○	
6	こたか こうじ 小高 功嗣 再任 独立社外	取締役 指名委員 監査委員会委員長 報酬委員	100%	男性		○	○						○	
7	まき ひろゆき 牧 寛之 再任 独立社外	取締役 監査委員	100%	男性	○		○		○		○		○	
8	まさい たかこ 政井 貴子 再任 独立社外	取締役 指名委員 報酬委員会委員長	100%	女性	○		○	○			○		○	
9	はらさわ あつみ 原澤 敦美 再任 独立社外	取締役 監査委員	100%	女性		○				○				
10	くぼ しんすけ 久保 伸介 再任 独立社外	取締役 監査委員	100%	男性	○	○	○							

当社では、重要課題として整理したマテリアリティに基づいて取締役に求められるスキル（知識・経験・能力等）を特定し、スキルの組み合わせ、多様性を考慮した取締役会の構成とすることで、取締役会の機能の発揮を図っています。

上記一覧表は、当社が特に発揮を期待するスキルを記載したものであり、各候補者が有する全てのスキルを表すものではありません。

スキル項目	スキルの定義
企業経営	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営に関する知見・経験に基づき経営陣を評価し、戦略策定を導くスキル ・複数事業の経営経験やポートフォリオマネジメントについての理解に基づき戦略を方向付けるスキル
法務・リスク管理・コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・法務に関する専門的知見・経験に基づき監督するスキル ・内部統制、リスク管理・コンプライアンスの体制整備状況を監督するスキル
財務・会計・資本政策	<ul style="list-style-type: none"> ・財務・会計に関する専門的な知識・経験に基づき監督するスキル ・資本政策上の課題解決や資本市場との対話に係る知見・経験に基づき戦略策定を導くスキル
人材・組織・ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成・組織開発に関する取組みについて課題提起するスキル ・人権・多様性の尊重や健康・労働環境の整備状況について監督するスキル
安全・品質	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・品質管理の体制構築状況を監督するスキル
環境・サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素・脱炭素など地球環境課題に関する知見・経験に基づき課題提起するスキル ・地球環境と持続可能な社会への貢献を導くスキル
テクノロジー・DX	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発・活用に関する知見・経験に基づき課題提起するスキル ・DX、IT・データ活用推進に向けて戦略を方向付けるスキル
グローバル	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルに事業を展開する企業・組織のマネジメントの観点から戦略を方向付けるスキル ・日本国外の事業環境や国際情勢に関する知見に基づき戦略策定を導くスキル
海運・物流	<ul style="list-style-type: none"> ・海運・国際物流・サプライチェーンについての深い理解から戦略を方向付けるスキル



1
候補者番号

みょう ちん ゆき かず
明 珍 幸 一

(1961年3月27日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 **147,800株**

■ 取締役会への出席状況 **100%(19回/19回)**

■ 取締役在任年数 **10年**

■ 当社における地位、担当

取締役会長
指名委員
報酬委員

■ 略歴

1984年4月 当社入社
2010年1月 当社コンテナ船事業グループ長
2011年4月 当社執行役員
2016年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役、常務執行役員
2018年4月 当社代表取締役、専務執行役員
2019年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員
2025年3月 当社取締役会長（現職）

■ 取締役候補者とした理由

明珍幸一氏は、2019年4月に当社代表取締役社長に就任し、2025年3月に当社取締役会長に就任して以降は取締役会議長を務めています。同氏は、新型コロナウイルス感染症拡大により事業環境が不透明ななかで経営計画を策定・遂行し、大幅な業績改善を果たすとともに、ガバナンスの強化に向けて指名委員会等設置会社への移行を進めました。同氏が培ってきた幅広い知見とリーダーとしての経験を生かし、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することを期待し、指名委員会において取締役候補者となりました。

<ご参考>取締役候補者の指名の方針・手続

経営計画の達成に向け、当社の取締役会は、多様なバックグラウンド・知見からの建設的な議論や監督を行うため、企業等大組織の運営経験者、海運業の営業面や技術面、ファイナンスその他の専門知識を有する者などジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様な人材で構成するものとし、取締役候補者を決定するに際してはかかる多様性に配慮することとしています。

また、取締役には、業務執行のモニタリングに資することのできる広く深い経験と知見とを有し、かつ人格に優れ、法令及び社会規範を遵守する意識の高い人材を指名することとしています。取締役会の規模については、当面10名前後とし、3分の1以上を独立社外取締役とすることとしています。

取締役候補者は、過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会において、公正、透明かつ厳格な審議を経て決定することとし、取締役会はその内容に従い取締役の選解任に関する議案を株主総会に上程することとしています。



2 いがらし たけ のり
候補者番号 **五十嵐 武 宣**

(1967年3月5日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 **8,100株** ■ 取締役会への出席状況 **100%**(19回/19回) ■ 取締役在任年数 **1年3か月**

■ 当社における地位、担当

取締役
代表執行役社長
(CEO)

■ 略歴

1991年10月 当社入社
2016年10月 当社経営企画グループ長
2019年4月 当社執行役員
2021年4月 当社常務執行役員
2024年4月 当社専務執行役員
2025年3月 当社取締役、代表執行役社長（現職）

■ 取締役候補者とした理由

五十嵐武宣氏は、2025年3月に当社取締役代表執行役社長に就任しました。同氏は、経営企画部門における業務経験のほか、長年にわたり携わった自動車船部門においては同部門の業績向上に重要な役割を担いました。執行役社長就任以降は、変化の大きな事業環境に的確に対応しながら現中期経営計画を着実に遂行するとともに、新たな中期経営計画に向けた取組みを進めています。同氏がこれまでに培ってきた幅広い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップを生かし、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することを期待し、指名委員会において取締役候補者となりました。



3 あら い くに ひこ
荒井 邦彦
候補者番号

(1959年11月16日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 **39,000株** ■ 取締役会への出席状況 **100%**(19回/19回) ■ 取締役在任年数 **1年3か月**

- **当社における地位、担当**
 取締役
 監査委員（常勤）
 2012年 7月 当社北京駐在員（2012年12月駐在員事務所閉鎖）
 KLINE (CHINA) LTD.社長（2019年6月退任）
- **略歴**
 1982年 4月 当社入社
 2001年 8月 “K” LINE PTE LTD Trade Management Division General Manager
 2014年 1月 “K” LINE (HONG KONG) LIMITED社長（2019年1月退任）
 2015年 4月 当社常務執行役員
 2019年 4月 当社特任顧問
 2019年 6月 当社監査役
 2025年 3月 当社取締役（現職）

■ **取締役候補者とした理由**

荒井邦彦氏は、コンテナ船事業や海外現地法人運営等の幅広い業務を経験した後、2019年6月に当社監査役に就任し、2025年3月の取締役就任以降は常勤監査委員を務めています。同氏は、業務執行のモニタリングに資する幅広い業務知識に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社監査役就任以降、これらの知見及び経験に基づき、業務執行の適正性の確保に資する実効的な監査に貢献してきました。同氏が有する幅広い業務知識並びに財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を生かし、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することを期待し、指名委員会において取締役候補者となりました。



4
候補者番号

やま だ けい じ
山 田 啓 二

(1954年4月5日生)

再任
独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 **2,600株** ■ 取締役会への出席状況 **100%(19回/19回)** ■ 社外取締役在任年数 **7年**

- **当社における地位、担当**
取締役、筆頭社外取締役
指名委員会委員長
報酬委員
- 1992年 7月 内閣法制局参事官
1997年 7月 国土庁（現国土交通省）土地局土地情報課長
- 1999年 8月 京都府総務部長
2001年 6月 京都府副知事
2002年 4月 京都府知事（2018年4月退任）
2011年 4月 全国知事会会長（同上）
2018年 4月 京都産業大学学長補佐、同大学法学部法政策学科教授
- **重要な兼職の状況**
学校法人京都産業大学理事長
京都産業大学法学部法政策学科教授
株式会社堀場製作所社外監査役
株式会社トーセ社外取締役
- 2019年 6月 当社社外取締役（現職）
2020年 3月 株式会社堀場製作所社外監査役（現職）
2020年 4月 京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授
- **略歴**
1977年 4月 自治省（現総務省）入省
1982年 7月 国税庁天草税務署長
1983年 7月 和歌山県総務部地方課長
1985年 9月 国際観光振興会総務部職員サンフランシスコ観光宣伝事務所次長
1989年 4月 高知県総務部財政課長
1992年 1月 自治省行政局行政課理事官
- 2020年11月 株式会社トーセ社外取締役（現職）
2021年 4月 学校法人京都産業大学理事、京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授
2024年 6月 学校法人京都産業大学理事長、京都産業大学法学部法政策学科教授（現職）

■ **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

山田啓二氏は、旧自治省をはじめとした中央省庁及び地方自治体において要職を歴任した後、京都府知事を4期16年務め、2024年6月からは理事長として学校法人京都産業大学の経営に携わっています。当社においては2019年6月から社外取締役に就任し、2021年6月からは筆頭社外取締役を、2025年3月からは指名委員会委員長を務めています。同氏は長年にわたり行政の長として培った幅広い経験、ネットワーク及び高い見識を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、指名委員会委員長及び報酬委員会委員としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督に貢献してきました。同氏は、これまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、これらの知見及び経験を生かし、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断したことから、指名委員会において取締役候補者としました。



5
候補者番号

うち だ りゅう へい
内 田 龍 平

(1977年10月6日生)

再任

社外

■ 所有する当社の株式の数 **0株** ■ 取締役会への出席状況 **100%**(19回/19回) ■ 社外取締役在任年数 **7年**

■ 当社における地位、担当

取締役
指名委員
報酬委員

■ 略歴

2002年4月 三菱商事株式会社入社
2009年12月 株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ ヴァイス・プレジデント
2012年12月 Effissimo Capital Management Pte Ltd入社 ディレクター (現職)
2019年6月 当社社外取締役 (現職)

■ 重要な兼職の状況

Effissimo Capital Management Pte Ltd ディレクター

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内田龍平氏は、総合商社や官民ファンドにおいて国内外企業への投資、投資先支援及び事業立ち上げに携わるとともに、海外企業の社外取締役を務めました。現在は、当社の株主であるEffissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターを務め、2019年6月から当社社外取締役を務めています。同氏は、企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かし、当社株主の視点から取締役として積極的に発言するとともに、当社の経営及び業務執行に対する監督に貢献しており、株主共通の利益にも資するものと判断しています。これらの知見及び経験を生かし、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断したことから、指名委員会において取締役候補者となりました。



6
候補者番号

こ たか こう じ
小 高 功 嗣

(1958年5月14日生)

再任
独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 **34,700株** ■ 取締役会への出席状況 **100%(19回/19回)** ■ 社外取締役在任年数 **3年**

- **当社における地位、担当**
 - 取締役
 - 指名委員
 - 監査委員会委員長
 - 報酬委員
- **重要な兼職の状況**
小高功嗣法律事務所代表弁護士
- **略歴**
 - 2009年11月 西村あさひ法律事務所カウンセル (2010年12月退所)
 - 2011年1月 小高功嗣法律事務所代表弁護士 (現職)
 - 2012年9月 Apollo Global Management, LLC シニア・アドバイザー (現職)
 - 2013年6月 マネックスグループ株式会社社外取締役 (2018年6月退任)
 - 2016年2月 LINE株式会社社外取締役 (2021年2月退任)
 - 2018年3月 ケネディクス株式会社社外取締役 (2021年3月退任)
 - 2021年3月 同社経営委員会委員 (現職)
 - 2022年5月 グリーンヒル・ジャパン株式会社社顧問 (2023年12月退任)
 - 2023年6月 当社社外取締役 (現職)
 - 1987年4月 佐藤・津田法律事務所弁護士 (1988年3月退所)
 - 1990年8月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社
 - 1998年11月 同社マネージング・ディレクター
 - 2006年11月 同社パートナー (2008年11月退社)

■ **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

小高功嗣氏は、弁護士としての専門的知見に加え、証券、投資銀行、IT、不動産など幅広い分野の企業で取締役等を務めてきた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えています。2023年6月から当社社外取締役に就任し、2025年3月からは監査委員会委員長を務めています。同氏は、法務・財務・会計領域での豊富な経験と、投資やIRを含む幅広い知見を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、指名委員及び報酬委員としての活動並びに監査委員会委員長としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督及び監査に貢献してきました。これらの知見及び経験を生かし、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断したことから、指名委員会において取締役候補者となりました。



7
候補者番号

まき
牧

ひろ
寛 ゆき
之

(1980年11月15日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 **0株** ■ 取締役会への出席状況 **100%**(19回/19回) ■ 社外取締役
在任年数 **3年**

■ **当社における地位、担当**
取締役
監査委員

2018年 5月 株式会社バッファロー代表取締役社長
(2025年 3月退任)

2020年 5月 株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ
代表取締役社長 (2023年 5月退任)

■ **重要な兼職の状況**

株式会社バッファロー代表取締役社長執行役員CEO
株式会社メルコグループ代表取締役

2020年10月 メルコフィナンシャルホールディングス
株式会社代表取締役社長 (2023年 4月
退任)

2021年 5月 株式会社バイオス代表取締役社長
(2022年 5月退任)

■ **略歴**

2004年 8月 Melco Asset Management Limited
代表取締役 (2006年10月退任)

2022年 5月 シマダヤ株式会社取締役 (2025年 6月
退任)

2006年11月 Melco Asset Management Pte. Ltd.
代表取締役 (2007年 9月退任)

2022年 6月 株式会社セゾン情報システムズ (現株式
会社セゾントクノロジー) 社外取締役
(2023年 6月退任)

2007年10月 MAM PTE. LTD.代表取締役 (2014年 5
月退任)

2023年 6月 当社社外取締役 (現職)

2011年 6月 株式会社メルコホールディングス (現株
式会社バッファロー) 取締役

株式会社メルコグループ代表取締役
(現職)

2014年 6月 同社代表取締役社長

2025年 4月 株式会社バッファロー代表取締役
社長執行役員CEO (現職)

■ **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

牧寛之氏は、IT関連事業を柱とする株式会社バッファローの代表取締役社長執行役員CEO及び株式会社メルコグループの代表取締役を務めており、2023年6月から当社社外取締役に就任しています。同氏は、経営者としての経験に加え、グループ経営に関する豊富な知見やIT・デジタル領域における見識を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、監査委員としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督及び監査に貢献してきました。これらの知見及び経験を生かし、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断したことから、指名委員会において取締役候補者となりました。



8
候補者番号

まさ い たか こ
政 井 貴 子

(1965年3月8日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 700株 ■ 取締役会への出席状況 100%(19回/19回) ■ 社外取締役在任年数 2年

- 当社における地位、担当
- | | | |
|----------|---------|--|
| 取締役 | 2016年6月 | 日本銀行政策委員会審議委員 (2021年6月退任) |
| 指名委員 | 2021年6月 | SBI金融経済研究所株式会社取締役 (現職) |
| 報酬委員会委員長 | 2021年7月 | 株式会社三菱ケミカルホールディングス (現三菱ケミカルグループ株式会社) 社外取締役 (2023年6月退任) |
- 重要な兼職の状況
- | | | | |
|----------------------|---------------------|---------------|------------------------------------|
| SBI金融経済研究所株式会社取締役理事長 | 飛島ホールディングス株式会社社外取締役 | 大王製紙株式会社社外取締役 | ビーウィズ株式会社社外取締役 (監査等委員) |
| 2016年6月 | 2021年6月 | 2021年7月 | 2021年8月 |
| | | | SBI金融経済研究所株式会社代表理事 (現理事長) (現職) |
| | | | ブラックロック・ジャパン株式会社社外取締役 (2023年8月退任) |
| | | | 実践女子大学客員教授 (2025年3月退任) |
| | | | 当社社外取締役 (現職) |
| | | | 大王製紙株式会社社外取締役 (現職) |
| | | | ビーウィズ株式会社社外取締役 (監査等委員) (現職) |
| | | | TNL Mediagene Director (2025年6月退任) |
- 略歴
- | | |
|----------|---|
| 1988年11月 | ノヴァ・スコシア銀行東京支店 |
| 1989年7月 | トロント・ドミニオン銀行東京支店 |
| 1998年3月 | クレディ・アグリコル・インドスエズ銀行 (現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店 金融商品営業部部長 |
| 2007年5月 | 株式会社新生銀行 (現株式会社SBI新生銀行) キャピタルマーケット部部長 |
| 2013年4月 | 同行執行役員、市場営業本部市場調査室長 |
| 2015年7月 | 同行執行役員、金融市場調査部長 |

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

政井貴子氏は、外資系銀行や国内銀行において金融市場に関わる業務に携わり、日本銀行では政策委員会審議委員として金融政策の策定に携わるなどの経験を有し、2024年6月から当社社外取締役に就任し、2025年3月から報酬委員会委員長を務めています。同氏は、金融市場における豊富な経験、金融経済に関する深い知見及びダイバーシティに関する見識を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、報酬委員会委員長及び指名委員としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督に貢献してきました。これらの知見及び経験を生かし、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断したことから、指名委員会において取締役候補者となりました。



9 はら さわ あつ み
候補者番号 **原 澤 敦 美** (1967年8月28日生) **再任**
独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 **2,100株** ■ 取締役会への出席状況 **100%(19回/19回)** ■ 社外取締役在任年数 **1年3か月**

- 当社における地位、担当
 取締役
 監査委員
 2014年6月 デジタルアーツ株式会社入社（2015年3月退社）
 2015年4月 山崎法律特許事務所入所（2016年10月退所）
- 重要な兼職の状況
 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所弁護士
 リコーリース株式会社社外取締役
 2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所弁護士（現職）
 2018年4月 ローソンバンク設立準備株式会社（現株式会社ローソン銀行）社外監査役（現職）
- 略歴
 1992年4月 日本航空株式会社入社（2004年3月退社）
 2009年12月 東京弁護士会登録（2026年3月 第一東京弁護士会に登録替え）
 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所入所（2014年6月退所）
 2019年6月 当社社外監査役
 2020年6月 リコーリース株式会社社外取締役（2026年6月退任予定）
 2020年9月 株式会社ギックス社外監査役（2025年9月退任）
 2025年3月 当社社外取締役（現職）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

原澤敦美氏は、日本の弁護士資格を有し、企業法務、労働法、知的財産をはじめとした専門的な知識・経験に加え、日本航空株式会社で航空整備に従事し、安全運航に携わった経験を有しています。2025年3月から当社社外取締役を務めています。同氏は、法律に関する専門的な知識・経験及び運輸業や安全運航に関する知見を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、監査委員としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督及び監査に貢献してきました。同氏は、これまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、社外の独立した視点に立った実効的な監査の実績を踏まえ、これらの知見及び経験を生かし、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断したことから、指名委員会において取締役候補者となりました。



10
候補者番号

く ぼ しん すけ
久 保 伸 介

(1956年3月4日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 6,600株 ■ 取締役会への出席状況 100%(19回/19回) ■ 社外取締役
在任年数 1年3か月

- 当社における地位、担当
取締役
監査委員
- 1998年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員
2017年9月 有限責任監査法人トーマツ退所
2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長（現職）
2018年1月 事業活性化アドバイザー株式会社代表取締役（2020年12月退任）
- 重要な兼職の状況
共栄会計事務所代表パートナー
日本航空株式会社社外監査役
- 2018年5月 共栄会計事務所代表パートナー（現職）
2018年6月 日本航空株式会社社外監査役（2026年6月退任予定）
- 略歴
1979年4月 監査法人サンワ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1982年3月 公認会計士登録
- 2020年6月 当社社外監査役
2025年3月 当社社外取締役（現職）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

久保伸介氏は、日本の公認会計士資格を有し、国内外の監査法人での勤務を通じて、上場企業等の監査のほか、未上場会社の株式上場支援及び企業再生・M&Aに関する多彩な業務経験・知識を有しており、2025年3月から当社社外取締役を務めています。同氏は、財務及び会計に関する専門的な知見に加え、ベンチャー企業や事業活性化を支援する会社の創設・経営の経験を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、監査委員としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督及び監査に貢献してきました。これらの知見及び経験を生かし、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断したことから、指名委員会において取締役候補者となりました。

- 注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 山田啓二氏、内田龍平氏、小高功嗣氏、牧寛之氏、政井貴子氏、原澤敦美氏及び久保伸介氏は社外取締役候補者です。
3. 当社は明珍幸一氏、荒井邦彦氏、山田啓二氏、内田龍平氏、小高功嗣氏、牧寛之氏、政井貴子氏、原澤敦美氏及び久保伸介氏の間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しています。本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。その契約の概要は、次のとおりです。
取締役（業務執行取締役等である者を除く）として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、意図的に違法行為を行った場合等には填補の対象としないこととしています。本議案が原案どおり承認された場合は、全取締役候補者が同保険の被保険者に含まれることとなります。同保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ更新する予定です。
5. 山田啓二氏、小高功嗣氏、牧寛之氏、政井貴子氏、原澤敦美氏及び久保伸介氏は、当社ので定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしていることから、当社は各氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、今般各氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。
内田龍平氏は、会社法上の社外取締役の要件は満たしていますが、当社の独立性判断基準における株主要件に抵触すると判断するため、非独立社外取締役として提案いたします。
6. 政井貴子氏の戸籍上の氏名は西田貴子です。

以上

<ご参考>

■ 委員会の構成予定について

第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決された場合の委員会構成は以下を予定しています。
本総会終結後の取締役会・委員会において各委員及び委員長を選定する予定です。

委 員 会 名	構 成 員 (予 定)
指 名 委 員 会	山 田 啓 二 (委員長・社外取締役)
	内 田 龍 平 (社外取締役)
	小 高 功 嗣 (社外取締役)
	政 井 貴 子 (社外取締役)
	明 珍 幸 一 (取締役)
監 査 委 員 会	小 高 功 嗣 (委員長・社外取締役)
	牧 寛 之 (社外取締役)
	原 澤 敦 美 (社外取締役)
	久 保 伸 介 (社外取締役)
	荒 井 邦 彦 (取締役・常勤監査委員)
報 酬 委 員 会	政 井 貴 子 (委員長・社外取締役)
	山 田 啓 二 (社外取締役)
	内 田 龍 平 (社外取締役)
	小 高 功 嗣 (社外取締役)
	明 珍 幸 一 (取締役)

■ 社外取締役の独立性判断基準

当社は、会社法のでめる要件に加えて、社外取締役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 一 最近3年間において、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
なお、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める川崎汽船グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 二 最近3年間において、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。
なお、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団とは、川崎汽船グループの過去3年間の各事業年度において、川崎汽船グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間において、川崎汽船グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 四 最近3年間において、川崎汽船グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間において川崎汽船グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める川崎汽船グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に川崎汽船グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 五 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間において当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 六 上記各号に該当する者の配偶者又は二親等内の親族。

以上

コーポレートガバナンス強化の取組み

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

企業の社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくために、コーポレートガバナンス体制とリスクマネジメント体制の整備強化に取り組んでいます。これからも、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まって企業価値を高めるよう継続して努力していきます。

コーポレートガバナンス改革

2006	<ul style="list-style-type: none">▶取締役員数を25名以内から15名以内に削減▶執行役員制度の導入▶当社グループ企業行動憲章の制定	2019	<ul style="list-style-type: none">▶社外取締役を3名から4名に増員 (全取締役の4割)▶役員株式報酬を株主総利回り (TSR) 連動に変更
2009	<ul style="list-style-type: none">▶取締役の任期を2年から1年に短縮▶社外取締役を初めて登用 (2名)	2020	<ul style="list-style-type: none">▶女性取締役の登用
2015	<ul style="list-style-type: none">▶買収防衛策の非更新▶取締役会・経営会議・執行役員会の機能整備▶指名諮問委員会・報酬諮問委員会の設置▶コーポレートガバナンス・ガイドラインの制定▶取締役会実効性評価の導入	2022	<ul style="list-style-type: none">▶独立社外取締役比率を全取締役の3分の1に引き上げ▶役員報酬の指標を見直し業績連動比率を引き上げ
2016	<ul style="list-style-type: none">▶ユニット統括制の導入▶社外取締役を2名から3名に増員 (全取締役の3分の1)▶女性役員 (監査役) の登用▶筆頭社外取締役の選任▶業績連動型株式報酬制度の導入	2023	<ul style="list-style-type: none">▶取締役のスキルマトリックスを見直し▶社外取締役比率を過半数に引き上げ▶役員報酬の水準・株式報酬比率の引き上げ及びESG指標の導入
		2025	<ul style="list-style-type: none">▶指名委員会等設置会社に移行▶独立社外取締役比率を過半数に引き上げ▶非業務執行取締役業績に連動しない株式報酬を導入

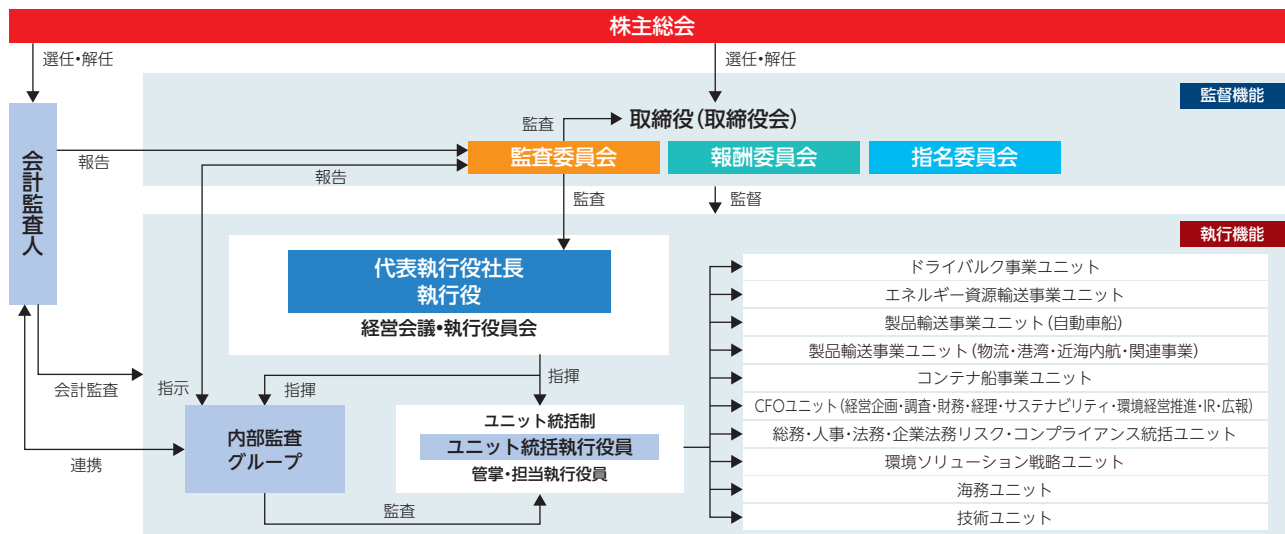
コーポレートガバナンスの考え方、
コーポレートガバナンス報告書等についてはこちらをご覧ください。

https://www.kline.co.jp/ja/sustainability/governance/corporate_governance.html



コーポレートガバナンス体制図

当社は、指名委員会等設置会社の機関設計を採用することで経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、取締役会がより高い監督機能を持つことでコーポレートガバナンスの強化を図っています。

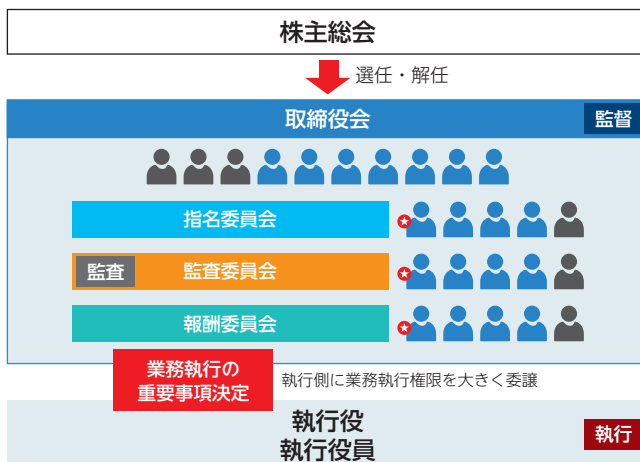


指名委員会等設置会社について

当社は、2025年3月28日開催の臨時株主総会でのご承認を経て、指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社は、経営の監督を行う取締役と業務を執行する執行役の役割を明確に分けたガバナンス体制です。取締役会は経営方針の決定等と監督を担い、執行役に業務執行の権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と機動的な経営を実現しています。移行後の運用を踏まえて実施した取締役会実効性評価では、取締役会における議論の充実が図られ、監督機能の発揮により多くの時間を確保できるようになったとの評価が示されました。



<現体制> 指名委員会等設置会社



<ご参考>

■ 中期経営計画の状況・進捗

【資本政策】資本政策の進捗と企業価値向上に向けて

「稼ぐ力」の強化を進めるとともに、最適資本構成とキャッシュアロケーションを意識する資本効率と財務健全性を両立し、更なる企業価値の向上に努める



中期経営計画の詳細につきましては、
こちらをご参照ください。
<https://www.kline.co.jp/ja/ir/management/strategy.html>



2025年度 決算説明会資料は、こちらをご参照ください。
https://www.kline.co.jp/ja/ir/library/presentation/main/0111111111119/teaserItems1/0/linkList/01/link/2025_4_presentation_j.pdf



【資本政策】株主還元政策

2026年度の年間配当予定は120円/株
公表済の500億円以上の機動的な追加還元は中計期間中(2026年度中)に実施

中計期間の還元総額予定

8,000億円以上
(26年2月公表比変更なし)

配当予定

2026年度
120円/株
(中間・期末、各60円/株)
(26年2月公表比変更なし)

更なる機動的な追加還元

事業環境を踏まえて、25年5月に公表した中計期間中の500億円以上の機動的な追加還元の時期・手法は引き続き検討中

1株当たり株式への配当及び追加還元

還元総額*

	実績			計画
	21～23年度	24年度	25年度	26年度
機動的な追加還元		752億円		事業環境を踏まえて還元方針に基づき足元から検討 500億円以上の機動的な追加還元
自己株式取得		908億円	120円/株	120円/株
追加配当		60円/株	80円/株	80円/株
基礎配当		40円/株	40円/株	40円/株
自己株式取得		1,660億円		500億円以上機動的な追加還元
追加配当		660億円	770億円	770億円
基礎配当		(100円/株)	(120円/株)	(120円/株)
還元総額	3,650億円	2,320億円	770億円	1,270億円
	中計期間の還元総額:8,000億円以上			

*還元総額は概数(億円単位を四捨五入)で記載

中計期間
還元方針

業績動向を見極め、最適資本構成を常に意識し企業価値向上に必要な投資及び財務健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュフローを踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を検討

<ご参考>

【事業戦略】成長を牽引する3事業・新規事業領域－成長戦略の進捗

鉄鋼原料

高度な安全運航・船舶品質管理と顧客の低炭素・脱炭素化へのシフトに寄り添った環境営業を梃子に日本をはじめとする既存顧客との関係を一層強化するとともに、インド・中東など成長市場における需要を取り込み顧客基盤の拡充を推進

- 2024年に当社初となるLNG燃料ケープサイズバルカー「CAPE HAYATE」が竣工。今後もLNG燃料焚きを含む燃費性能に優れた最新鋭のケープサイズバルカーが順次竣工予定
- 顧客の低炭素化への動きを捉えて環境対応船への転換を進めるとともに、転換期をつなぐ需要にも対応
- 30～35年度に向けて100～110隻規模の運航船隊を計画



LNG輸送船

東南アジアやインドなどの新たなマーケットでの取組みを強化、26年度には足元の53隻から65隻まで拡大する計画

- QatarEnergy向けの新造LNG船全16隻のうち、8隻が竣工済み
- インド国営・同国最大の天然ガス供給会社GAIL、及びインドでの事業パートナーであるJM Baxiと当社の3社間で、LNG輸送船1隻の共同保有について基本合意。両社との関係を更に強化し、アジア地域を中心に更なる事業の開発を推進
- 移行エネルギーとしての需要伸長の下、長期傭船契約を中心として26年度の65隻体制はほぼ確定、30年度には75隻以上への船隊拡充を想定



自動車船

環境対応船投入、航路網再編を通じて顧客ニーズに応える形で収益基盤と競争力を強化 / 契約の中長期化や背高・重量 (H&H) 貨物の増量も進み収支構造を含めた事業環境の安定化が進捗

- 安定的かつ持続的な輸送サービスの提供により、荷主との強固な関係を拡充。中長期化を進め、安定サービス提供基盤を強化
- 低炭素・脱炭素化への取組みと船型大型化による船隊の競争力強化。LNG燃料自動車船は13隻が竣工済み、環境対応船は30年度に30隻に
- 30年に向けては次世代ゼロエミッション船・新技術の実装を推進
- カイロ地下鉄4号線第一期向け鉄道車両の海上輸送を受注。3月に初荷の8両を積載、エジプト・アレクサンドリア港に向け出港



新規事業領域

液化CO₂輸送事業にてノルウェーのノーザンライツ・プロジェクトが本格稼働し、3隻の船舶管理がスタート。洋上風力発電支援で日本籍の地質調査船が実績を積み上げ

- 液化CO₂輸送事業: ノーザンライツ・プロジェクト向けの5隻の液化CO₂運搬船に携わる。うち3隻は竣工し、世界初の本格的なCO₂回収プロジェクトを開始。25年12月には、MILES社を活用した液化CO₂輸送船・新燃料船等の標準設計スキームに関する覚書を締結
- 洋上風力発電支援船事業: KWS*1はEGS*2との合併による海洋地質調査事業を開始。地質調査船「EK Hayate」を中核に実績を積み上げ。2026年3月末には当社がKWSを完全子会社化し一体性を強化



提供: Northern Lights JV DA



*1 KWS (ケイライン・ウインド・サービス株式会社)、*2 EGS (EGS Survey Pte Ltd)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

〔一般概況〕

当期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)における世界経済は、中東情勢、米中対立等の地政学的リスクの高まり、世界各国の政策変更など多くの変動要因に直面しました。一方、国内経済は、内需を中心として、緩やかに成長しました。

海運市況は、自営事業のドライバルク事業、エネルギー資源輸送事業及び自動車船事業において、それぞれ順調な貨物需要により、概ね堅調に推移しました。コンテナ船事業については、新造船の竣工影響などにより、市況は前年を下回る水準で推移しました。

このような事業環境のなか、当社は2022年度から5か年の中期経営計画を着実に実行しています。低炭素・脱炭素社会の実現を事業機会として成長戦略を策定し、ポートフォリオ戦略に基づき、成長の牽引役となる3つの事業に対して経営資源を集中的に配分し、また、当社グループの重要な事業部門であるコンテナ船事業については、株主として持分法適用関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. (以下、「ONE社」という。)の持続的な成長と発展のために支援を強化します。そのうえで最適資本構成を目指し、バランスのとれた成長投資と株主還元を軸としたキャッシュアロケーションを進めます。これらの取組みを通じて環境負荷を軽減し、持続可能な社会の実現に向けて企業価値を継続的に向上させることで、全てのステークホルダーに信頼され続ける会社を目指してまいります。

当期業績について、自営事業は全てのセグメントで黒字を確保しました。ドライバルクセグメントでは、積地での労働争議やコスト増等により、前期比で減益となりました。自動車船事業では、運航費増加や中東情勢などの影響により、前期比で減益となりました。一方で、エネルギー資源セグメントでは、一過性要因として、前期に含まれていた減損損失の剥落、当期の税効果見直しにより前期比で増益となりました。また、コンテナ船事業では、米国の通商政策や中東情勢の影響を受けるなか、ONE社の業績は新造船の竣工影響などによる船費等の増加、運賃の低下により、前期比で減益となりました。

株主還元政策に関しては、業績動向を見極め、最適資本構成を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュフローを踏まえて、株主還元を積極的に実施しました。

以上の結果、当期の連結売上高は1兆183億円(前期比295億円減少)、営業利益は841億円(前期比186億円減少)、経常利益は1,091億円(前期比1,989億円減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,329億円(前期比1,723億円減少)となりました。

なお、当期の平均為替レートは150.23円/US\$ (前期比2.50円/US\$の円高)、燃料油価格は、US\$528/MT* (前期比US\$82/MT安)となりました。

*MT:メトリックトン(1メトリックトンは1,000キログラム)

売上高

10,183億円
(前期比 2.8%減)

営業利益

841億円
(前期比 18.2%減)

経常利益

1,091億円
(前期比 64.6%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

1,329億円
(前期比 56.5%減)

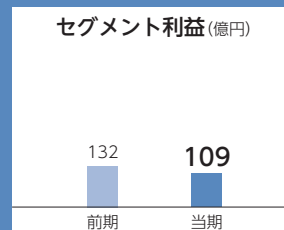
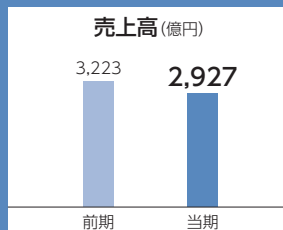
金額の記載については、億円単位で表示しているものは億円未満を、百万円単位で表示しているものは百万円未満を切り捨てて表示しています。外貨建ての場合は単位未満を切り捨てて表示しています。

ドライバルクセグメント

売上高 **2,927** 億円
(前期比9.2%減↓)

セグメント利益 **109** 億円
(前期比17.9%減↓)

売上高構成比
28.8%



(注) 一部の営業外収益及び営業外費用の配賦方法を当期から変更し、前期のセグメント情報につきましても遡及適用後の数値を記載しています。

【ドライバルク事業】

大型船市況は、鉄鉱石やボーキサイトの堅調な荷動きを背景に、概ね底堅く推移しました。

中・小型船市況は、上半期は石炭輸送需要の低迷により短期的に軟化する場面もありましたが、2026年初めから持ち直し、底堅く推移しました。

このような状況下、ドライバルクセグメントでは、市況エクスポージャーを適切に管理すると同時に運航コストの削減や配船効率向上に努めました。

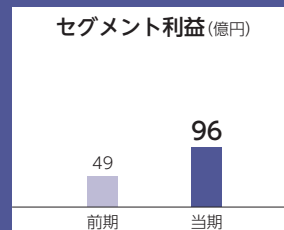
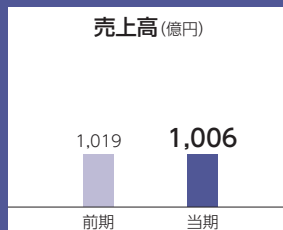
ドライバルクセグメント全体では、前期比で減収減益となりました。

エネルギー資源セグメント



売上高 **1,006** 億円
(前期比1.2%減↓)

セグメント利益 **96** 億円
(前期比96.9%増↑)



(注) 一部の営業外収益及び営業外費用の配賦方法を当期から変更し、前期のセグメント情報につきましても遡及適用後の数値を記載しています。

【液化天然ガス輸送船事業、液化ガス事業、電力事業、原油・製品事業、エネルギー事業戦略】

LNG船、LPG船、電力炭船、大型原油船、ドリルシップ（海洋掘削船）及びFPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）等は、中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、底堅い収益の推移に貢献しました。

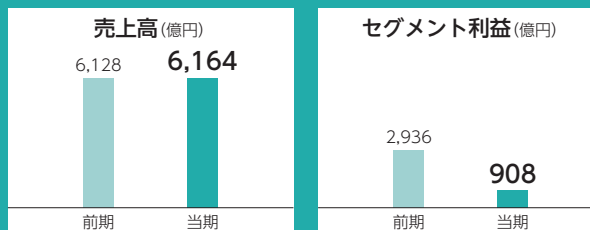
エネルギー資源セグメント全体では、為替影響等により前期比で減収となるも、前期に生じた一過性要因の解消等により増益となりました。

製品物流セグメント



売上高 **6,164** 億円
(前期比0.6%増↑)

セグメント利益 **908** 億円
(前期比69.0%減↓)



(注) 一部の営業外収益及び営業外費用の配賦方法を当期から変更し、前期のセグメント情報につきましても遡及適用後の数値を記載しています。

【自動車船事業】

世界の自動車販売市場において、各国の販売台数は総じて堅調に推移しましたが、米国向け追加関税影響及び期末の中東情勢悪化により、配船変更、燃料費等の運航コスト上昇の影響を受けました。

【物流事業】

物流事業においては、国内物流・港湾事業では、コンテナターミナル取扱量、曳船事業の作業数及び倉庫事業の取扱量はそれぞれ堅調に推移しました。国際物流事業では、フォワーディング事業の航空輸送において自動車関連など一部については荷動きが低調であったものの、半導体輸送量は増加し、事業全体で概ね堅調に推移しました。完成車物流事業は、豪州各港での取扱量に影響を与える新車販売台数は前期と同水準で推移し、輸送台数及び保管台数も概ね安定的に推移しました。

【近海・内航事業】

近海事業では、鋼材が前期比で減少した一方、バイオマス燃料やバルク貨物が増加し、全体の輸送量は前期を上回りました。内航事業では、フェリー輸送は、トラック・乗用車・旅客のいずれも増加し、特に乗用車・旅客が好調を維持しました。定期船輸送は、苫小牧航路が堅調だった一方、全体では荒天や農作物の不作の影響等により前期の輸送量を下回りました。不定期船輸送は、石灰石輸送が減少したものの、石炭輸送及び一般貨物船は堅調に推移しました。

【コンテナ船事業】

コンテナ船事業では、米国の通商政策や中東情勢の影響で一時的な荷量の増減は見られたものの、通期では底堅く推移しました。一方で新造船の大量竣工による供給過剰の状況は解消せず、平均運賃は前期を下回る水準で推移しました。こうした事業環境を背景として、当社持分法適用関連会社であるONE社の業績は、前期比で減収減益となりました。

以上の結果、製品物流セグメント全体では、前期比で増収となるも減益となりました。

(2)財産及び損益の状況の推移

区 分	第155期 2023年3月期	第156期 2024年3月期	第157期 2025年3月期	第158期(当期) 2026年3月期
売上高 (百万円)	942,606	957,939	1,047,944	1,018,364
経常利益 (百万円)	690,839	132,728	308,089	109,100
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	694,904	101,989	305,384	132,986
1株当たり当期純利益 (円)	857.01	141.37	460.11	210.42
総資産 (百万円)	2,052,616	2,109,432	2,210,049	2,343,989
純資産 (百万円)	1,546,679	1,624,600	1,677,449	1,841,988
1株当たり純資産 (円)	2,042.80	2,251.81	2,609.68	2,851.95
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	57.9	6.6	18.8	7.7
総資産経常利益率(ROA) (%)	38.1	6.4	14.3	4.8
自己資本比率 (%)	73.8	75.5	74.6	76.9

(注) 1. 2022年10月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っています。第155期の期首にこれらの株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しています。

2. 在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法を第157期の期首から変更し、第156期につきましても遡及適用後の数値を記載しています。

3. 各年度別の概況は次のとおりです。

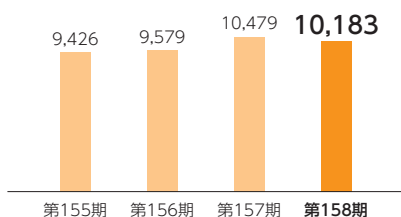
第155期：世界経済は、中国のゼロコロナ政策解除など新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつありましたが、ロシア・ウクライナ情勢の影響によるエネルギー資源価格の上昇などによるインフレ圧力や、米中対立を中心とした世界経済の分断による影響の懸念が継続しました。当社は、2022年5月に発表した5か年の中期経営計画に沿った取組みを進め、自営事業では構造改革の完遂による船隊適正化、効率的な運航・配船の実施継続による運航コストの削減、顧客密着の営業体制強化による中長期契約の新規獲得、グループ内事業とのシナジー創出に向けた取組み継続などにより、前期に引き続き全てのセグメントで黒字となりました。また、ONE社の業績は、前期に引き続き高水準で推移しました。

第156期：世界経済は、前期から継続する地政学的リスクや経済の分断化の影響を受けつつも、インフレ圧力の緩和と各国の金融政策調整により、緩やかな回復基調となりました。当社は2022年5月に発表した中期経営計画の取組みを継続し、自営事業では、ポートフォリオ戦略に基づき、成長を牽引する役割を担う3事業への経営資源の重点配分を進めるとともに、自社・社会の低・脱炭素化に向けた取組みを推進し、全てのセグメントで黒字となりました。また、ONE社については、堅調な荷動きに加えて、地政学的リスクに起因する喜望峰ルートの利用継続により、船腹需給がタイトな状況となり、前期から増益となりました。

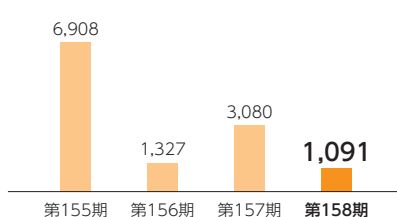
第157期：世界経済は、中東情勢、米中対立等の地政学的リスクの高まり、欧米等におけるインフレ・金利の高止まりなど不透明な状況が継続しました。当社は2022年5月に発表した中期経営計画の取組みを継続し、自営事業では、ポートフォリオ戦略に基づき、成長を牽引する役割を担う3事業への経営資源の重点配分を進めるとともに、自社・社会の低・脱炭素化に向けた取組みを推進し、全てのセグメントで黒字となりました。またONE社の業績は旺盛な貨物需要を背景に前期比で改善しました。

第158期：前記「(1)事業の経過及びその成果」(29頁から32頁まで)に記載のとおりです。

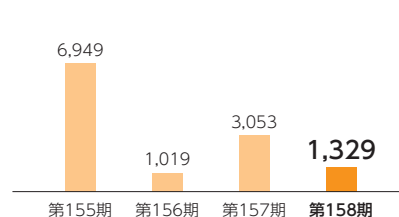
売上高 (億円)



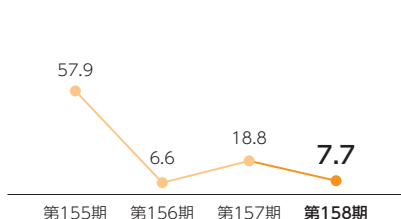
経常利益 (億円)



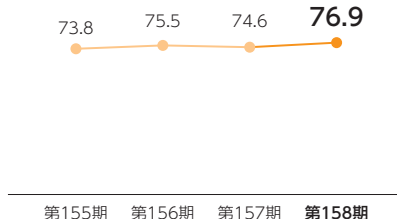
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



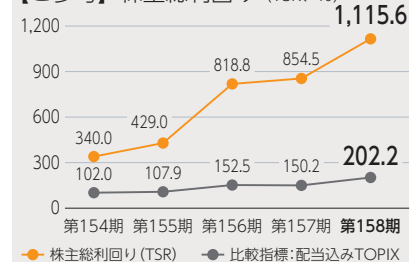
ROE (%)



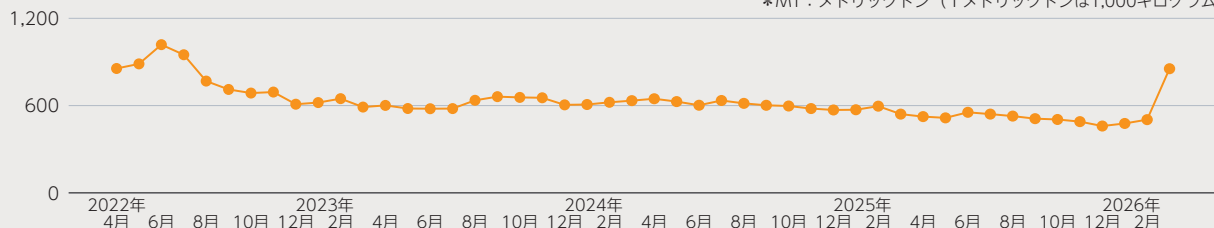
自己資本比率 (%)



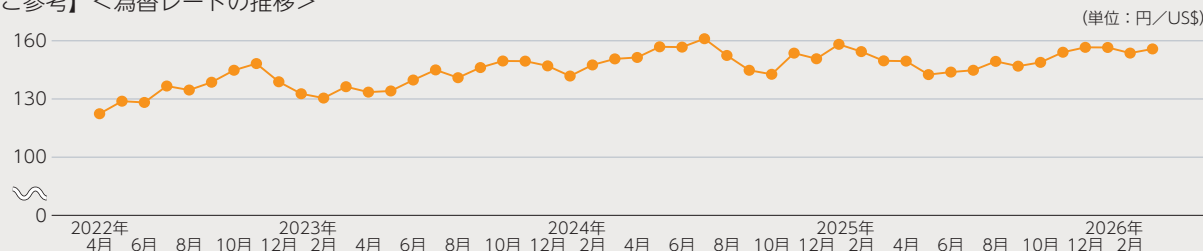
【ご参考】株主総利回り (TSR、%)



【ご参考】＜燃料油価格の推移＞



【ご参考】＜為替レートの推移＞



(注) 株主総利回りは以下のとおり計算しています。
(各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株あたり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価

(3)設備投資等の状況

当社グループでは、当期に全体で906億円の設備投資を実施しました。

ドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント及び製品物流セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ173億円、50億円及び677億円の設備投資を実施しました。

一方、船舶を中心に638億円の固定資産売却を実施しました。

(4)資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金、金融機関からの借入及び無担保社債発行により調達しました。

(5)対処すべき課題

2026年度は、中東情勢、米中対立、ロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスク、人件費上昇や原油高を通じたインフレ圧力を伴う世界経済の下押し懸念、各国のエネルギー・環境政策動向など、引き続き不透明な事業環境が継続する見通しです。

このような不透明感が強い事業環境のもと、不測の事態を想定したリスク管理及び備えを強化し、短中期的には事業環境の変化に適切に対応しつつ、長期的には自社及び社会の低炭素・脱炭素化を見据えた経営を目指します。また、成長機会をともにできる顧客とのパートナーシップを発展させ、社会インフラの一翼を担うものとしてGHG（温室効果ガス）排出削減、代替燃料への移行、新たな輸送需要への対応を進め、自営事業とコンテナ船事業の2本柱で、市況耐性の高い企業として環境対応への貢献と収益成長の両立を実現し、持続的成長と企業価値の向上を図ってまいります。

【事業戦略】

当社グループは、2022年5月に公表した5か年の中期経営計画にて定めた、海運業を主軸とした当社グループの強みを生かしたポートフォリオ戦略に基づき、事業ごとの役割を明確化し、各事業の特性に応じたメリハリのある資源配分により事業の収益性を強化し、企業価値の更なる向上に努めます。

「成長を牽引する役割の事業」である鉄鋼原料、自動車船、LNG輸送船は、環境対応を機会として成長を実現し全社収益の柱となることを目的とし、経営資源を集中的に配分して事業成長を実現します。

「スムーズなエネルギー転換をサポートし新たな事業機会を担う役割の事業」である電力炭、油槽船、LPG船事業では、事業リスクの最小化を図りながらも、新エネルギー輸送需要への対応を推進します。

「稼ぐ力の磨き上げで貢献する役割の事業」であるバルクキャリア、近海内航、港湾・物流事業では、市況耐性を高め、安定収益確保に努め、シナジーを追求した事業戦略を進めます。

「株主として事業を支え収益基盤を安定させる役割の事業」では、コンテナ船事業を当社の重要な事業部門の一つと捉え、持分法適用関連会社であるONE社の持続的な成長と発展のために、株主としての支援強化を目的とし、継続的な人的支援と経営ガバナンスへの関与を通じた企業価値の最大化を目指します。

「新規事業領域」では、液化CO₂輸送事業や洋上風力発電支援船事業など、グループ会社間の専門領域を磨き上げ、シナジーを追求し、当社グループの強みを生かせる事業領域の拡張を目指します。

【機能戦略】

事業戦略を実現するための強固な事業基盤を構築します。当社グループの提供価値の源泉である人材・組織とそれらを支えるシステム・技術に投資することで、当社グループならではの技術や専門性を磨き上げ、組織的な営業力を通じて顧客のニーズに合致した付加価値を提供してまいります。

【資本政策】

最適資本構成を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、適正資本を超え

る部分についてはキャッシュフローも踏まえて自己株式取得を含めた株主還元を積極的に進めます。

基礎配当に加え、追加配当・自己株式取得を機動的に実施することで株主価値の向上に努めます。また、経営管理の更なる高度化により事業ごとの資本コスト及びキャッシュフローを意識した経営管理の導入及び事業投資マネジメントの導入による投資規律の維持・強化により、資本効率を最適化し、企業価値の更なる向上を目指します。

(6)重要な子会社等の状況(2026年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368 百万円	100.0	海運業
ケイラインロジスティックス株式会社	600 //	(50.8)	航空運送代理店業
ケイラインローラーバルクシップマネージメント株式会社	400 //	100.0	船舶管理業
株式会社ダイトーコーポレーション	842 //	(51.0)	港湾運送業
日東物流株式会社	1,596 //	(51.0)	港湾運送業
北海運輸株式会社	60 //	80.1	港湾運送業
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	2,842 万米ドル	(100.0)	海運業
"K" LINE ENERGY SHIPPING (UK) LIMITED	4,090 //	(100.0)	海運業
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	530 万ユーロ	100.0	海運業
"K" LINE PTE LTD	4,113 万米ドル	100.0	海運業
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	300,000 //	(31.0)	海運業

(注) 1. 出資比率欄の () 内数値は、子会社等保有の出資比率を含んでいます。

2. ケイラインロジスティックス株式会社の出資比率は、2025年4月1日に当社が保有するケイラインロジスティックス株式会社株式の全部を2025年2月に設立した持株会社KLKGロジスティックスホールディングス株式会社に譲渡したうえで、当該持株会社の全株式の47%を株式会社上組に譲渡いたしましたので、(50.8%)となっています。

3. 株式会社ダイトーコーポレーション及び日東物流株式会社の出資比率は、当社が51%出資するKLKGホールディングス株式会社の出資によるものです。

4. "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED及び"K" LINE ENERGY SHIPPING (UK) LIMITEDの出資比率は、当社の100%出資子会社である"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDの出資によるものです。

5. "K" LINE ENERGY SHIPPING (UK) LIMITEDは、2025年4月1日付で"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITEDから社名変更しました。

6. OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.の出資比率は、当社が31.0%出資しているオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社の出資によるものです。同社はコンテナ船事業を運営する持分法適用関連会社ですが、重要性の観点から記載しています。

事業報告

(7)主要な拠点等(2026年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 (飯野ビルディング)
本店	神戸市中央区海岸通8番 (神港ビルヂング)
名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 (名古屋国際センタービル)
関西支店	神戸市中央区海岸通8番 (神港ビルヂング)
海外駐在員事務所	台北、マニラ、デュバイ、ドーハ

② 子会社等

会 社 名	所 在 地
川崎近海汽船株式会社	東京、釧路、札幌、苫小牧、八戸、那珂、静岡、北九州、大分
ケイラインロジスティクス株式会社	東京、名古屋、大阪
ケイラインローローバルクシップマネジメント株式会社	神戸、東京、フィリピン
株式会社ダイトーコーポレーション	東京、千葉、横浜
日東物流株式会社	神戸、東京、名古屋、大阪、倉敷
北海運輸株式会社	釧路、札幌、苫小牧、東京
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	英国
"K" LINE ENERGY SHIPPING (UK) LIMITED	英国
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	ドイツ
"K" LINE PTE LTD	シンガポール
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	シンガポール

③ その他の海外主要拠点

韓国、中国、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド、豪州、フランス、ベルギー、米国、メキシコ、ペルー、チリ、ブラジル、南アフリカ

(8)従業員の状況(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	ドライバルク	エネルギー資源	製品物流	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (名)	190	222	3,702	644	504	5,262
前期末	180	205	3,730	591	470	5,176
前期末比増減	10	17	▲28	53	34	86

(注)「全社 (共通)」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(9)船舶の状況(2026年3月31日現在)

セグメントの名称		ドライバルク	エネルギー資源	製品物流			合計	
船種		ドライバルク船	液化天然ガス輸送船・油槽船・電力炭船・液化CO ₂ 船	自動車船	近海船・内航船	コンテナ船		
区分	所有	隻	47	29	46	27	11	160
		重量トン	6,118,592	3,458,644	711,893	309,129	1,050,785	11,649,043
	備船	隻	116	21	53	14	25	229
		重量トン	13,932,874	1,786,985	981,465	118,715	2,405,835	19,225,874
合計	隻	163	50	99	41	36	389	
	重量トン	20,051,466	5,245,629	1,693,358	427,844	3,456,620	30,874,917	

(注) 1. 所有船の隻数は共有船を含み、重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

2. 上記隻数には、当社が出資するプロジェクト (連結子会社を除く) によって運航される船舶は含まれていません。

(10)事業の譲渡、合併等企業再編行為等

ケイラインロジスティックス株式会社の持株会社となるKLKGロジスティックスホールディングス株式会社を2025年2月に設立し、2025年4月1日に当該持株会社の全株式の47%を株式会社上組に譲渡しました。

当社の船舶管理子会社であるケイラインローローバルクシップマネージメント株式会社及びK MARINE SHIP MANAGEMENT PTE. LTD.の持株会社となるケイラインシップマネージメントホールディングス株式会社を完全子会社として2026年2月に設立し、2026年4月1日に、吸収分割により両社の全株式を含む船舶管理子会社管理事業を承継させました。

(11)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値を最大化することを経営の重要課題と位置付け、最適資本構成を常に意識し、資本効率と財務の健全性を確保したうえで、規律を緩めることなく企業価値向上に必要な投資を促進し、キャッシュフローを踏まえて自己株式取得を含めた株主還元を積極的に進めることで中長期的な企業価値、株主利益の向上を図ることを基本方針としています。

この基本方針に基づき、2026年3月期の期末配当金については、1株当たり60円を予定しています。2025年12月4日に実施した中間配当1株当たり60円とあわせ、年間配当金は1株当たり120円を予定しています。

なお、期末配当は、2026年6月19日に開催予定の株主総会の決議を経て、実施いたします。

② 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 1,800,000,000株

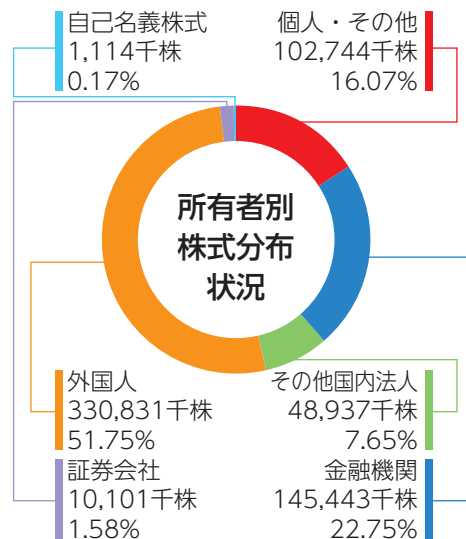
(2)発行済株式の総数 639,172,067株

(3)株主数 191,201名

(4)大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
イーシーエム エムエフ	80,947	12.68
エムエルアイ フォー セグリゲートイツド ピービー クライアント	62,862	9.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	54,593	8.55
JPMSPLC CLIENT ASSETS SK JPY	31,796	4.98
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	27,375	4.29
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	24,437	3.83
サンテラ (ケイマン) リミテッド アズ トラスティ オブ イーシーエム マスター ファンド	19,716	3.09
今治造船株式会社	16,956	2.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	13,777	2.15
株式会社みずほ銀行	12,694	1.98

(注)持株比率は自己株式 (1,114,301株) を控除して計算しています。



(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に取締役 (社外取締役を除き、執行役を含む) 2名に業績連動型株式報酬として、435,858株を交付しています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
明 珍 幸 一	取締役会長	指名委員 報酬委員	
五十嵐 武 宣	取締役		
荒 井 邦 彦	取締役	常勤監査委員	
山 田 啓 二	取締役 筆頭社外取締役	指名委員会委員長 報酬委員	学校法人京都産業大学理事長 京都産業大学法学部法政策学科教授 株式会社堀場製作所社外監査役 株式会社トーセ社外取締役
内 田 龍 平	取締役	指名委員 報酬委員	Effissimo Capital Management Pte Ltd ディレクター
小 高 功 嗣	取締役	指名委員 監査委員会委員長 報酬委員	小高功嗣法律事務所代表弁護士
牧 寛 之	取締役	監査委員	株式会社バッファロー代表取締役社長執行役員CEO 株式会社メルコグループ代表取締役
政 井 貴 子	取締役	指名委員 報酬委員会委員長	SBI金融経済研究所株式会社取締役理事 飛島ホールディングス株式会社社外取締役 大王製紙株式会社社外取締役 ビーウィズ株式会社社外取締役 (監査等委員)
原 澤 敦 美	取締役	監査委員	五十嵐・渡辺・江坂法律事務所弁護士 リコーリース株式会社社外取締役
久 保 伸 介	取締役	監査委員	共栄会計事務所代表パートナー 日本航空株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役山田啓二氏、内田龍平氏、小高功嗣氏、牧寛之氏、政井貴子氏、原澤敦美氏及び久保伸介氏は社外取締役です。なお、当社は山田啓二氏、小高功嗣氏、牧寛之氏、政井貴子氏、原澤敦美氏及び久保伸介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 常勤監査委員荒井邦彦氏は、当社の海外現地法人における在勤も含め国内外での幅広い業務を通じて、監査委員会委員長小高功嗣氏は、弁護士業に加え、証券、投資銀行などの分野での長年の業務を通じて、監査委員牧寛之氏は、IT関連事業を柱とする株式会社バッファローの代表取締役社長執行役員CEO並びに傘下企業群の代表取締役社長及び取締役の長年の経験を通じて、監査委員久保伸介氏は、日本の公認会計士資格を有し、国内外の監査法人事務所での勤務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 取締役内田龍平氏は、Effissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターです。同社は当社の発行済株式総数の38.52%を保有している旨の大量保有報告書を提出しています。取締役政井貴子氏は、大王製紙株式会社社外取締役です。当社のドライバルク事業において大王製紙株式会社と取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の1%未満であり、かつ同社の連結売上高の1%未満です。取締役久保伸介氏は、日本航空株式会社の社外監査役です。当社の航空貨物事業において同社と取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の1%未満であり、かつ同社の連結売上高の1%未満です。取締役山田啓二氏、小高功嗣氏、牧寛之氏及び原澤敦美氏の名兼職先並びに取締役政井貴子氏及び久保伸介氏のその他の兼職先

と当社の間には特別の関係はありません。

4. 当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、荒井邦彦氏を常勤の監査委員として選定しています。

②執行役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
五十嵐 武 宣	代表執行役社長	CEO
芥 川 裕	代表執行役専務	CFOユニット（経営企画・調査・財務・経理・サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報）統括、サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報担当、CFO

(注) 代表執行役社長五十嵐武宣氏は取締役を兼務しています。

(2)取締役及び執行役の報酬等

①取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬		
		月例報酬	株式報酬	短期業績 連動報酬 (金銭)	中長期業績 連動報酬 (株式)	
取締役 (社外取締役を除く)	125	101	24	—	—	2
社外取締役	119	95	23	—	—	6
合計	244	196	47	—	—	8
執行役	418	114	—	78	225	2
合計	418	114	—	78	225	2

- (注) 1. 取締役を兼務する代表執行役社長に支給された報酬等については、執行役の欄に記載しています。
 2. 当事業年度に係る報酬等のうち、固定報酬（株式）47百万円は、社外取締役6名を含む取締役8名に対して給付する予定額です。
 3. 当事業年度に係る報酬等のうち、短期業績連動報酬（金銭）78百万円は、執行役2名に対して給付する予定額です。
 4. 当事業年度に係る報酬等のうち、中長期業績連動報酬（株式）225百万円は、執行役2名に対して給付する予定額です。

②取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年3月28日開催の報酬委員会において以下のとおり決定しています。

ア. 取締役及び執行役の個人別の報酬等に関する方針の決定方法

取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬委員会で審議のうえ、決定する。

イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

取締役（執行役を兼務する者を除く）の個人別の報酬等の額は、各取締役の当社の業務に関する時間と職責

事業報告

が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。

執行役（取締役を兼務する者を含む、以下同じ）の個人別の報酬等の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額とし、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該執行役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。

ウ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定方法

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、上記方針に則り、報酬委員会で審議のうえ、決定する。

執行役の業績連動報酬の額は、報酬委員会で決定された役員報酬に関する社則で定めた計算式に従い決定する。

③報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由

- ・ 取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議を行っていることから、当該事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬の内容が取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断します。

④報酬制度の内容

ア. 取締役（執行役を兼務する者を除く）の報酬

取締役の報酬は、二種類の固定報酬である月例報酬（金銭）と固定報酬（株式）からなります。

なお、業績連動型の要素は含みません。

- 月例報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定します。
- グローバル企業としてのガバナンス強化を担うことのできる人材の維持・確保及び株主との利害の共有を図ることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入しています。
当制度は、社外取締役、社内取締役の別に応じて、事業年度毎に予め付与したポイントに基づき、退任時に当社株式等を給付するものです。

イ. 執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬

執行役の報酬は、固定報酬である月例報酬（金銭）と、業績に応じて変動する短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）からなります。

- 基本報酬は、執行役の役位に応じて額を決定し、代表権を有する執行役には加算を行います。
- 短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）の指標及び額の決定方法は、以下のとおりです。
 - ・ 短期業績連動報酬（金銭）
短期業績連動報酬（金銭）は、主として単年度の連結業績目標の達成度に連動する方式とし、支給基準の透明性と客観性を高めています。

役員別基準額に乗ずる係数は、単年度の連結業績（経常利益総額、コンテナ船事業を除く経常利益額及び親会社株主に帰属する当期純利益）に連動する係数及び個人の貢献に応じた係数とします。

連結業績に連動する係数は目標達成度に応じた所定の計算式に従って0～1.5の範囲で変動し、業績連動性は経営責任に応じて高くなります。このほか、重大な海難事故が発生した場合には、事故の程度や影響度に応じて減算を行います。

当事業年度においては、経常利益総額、コンテナ船事業を除く経常利益額及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに目標水準を上回ったことから、連結業績に連動する係数は1.22を予定しており、安全に関する係数と併せて、今後の報酬委員会での審議により最終的に決定されます。

- ・ 中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬（株式）は、株主とより一層の価値共有を図るとともに、役員の中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブ性を強め、より効果的に機能させるため、株主総利回り（Total Shareholders Return。以下、「TSR」という。）等に連動するものとします。

TSRに基づく指標は、当社TSRとTOPIX成長率との比率（以下、「TSR比率」という。）及び当社TSRと他社TSRの順位付けを組み合わせて、役員別基準額に乗ずる係数を定めます。

役員別基準額に乗ずる係数は、TSR比率が50%以下の場合は0（最小値）、TSR比率が100%の場合は1（目標達成時）、TSR比率が150%以上の場合は1.62（最大値）、TSR比率が50%超150%未満の場合は一定の計算式により算出し、同業他社TSRとの順位付けを組み合わせて決定します。

TSRに基づく指標に加えて、ROE指標として中期経営計画の目標達成度及び他社との順位付けに基づく係数、ESG指標としてCO₂の排出効率改善を評価する係数を採用しています。

当該報酬の業績連動性は、経営責任に応じて高くなる設計としています。TSR指標、ROE指標及びESG指標（CO₂）の構成比率は90：5：5の設定です。

上記で算定される各係数の合計値（最小値0、最大値1.8）を役員別基準額に乗じて中長期業績連動報酬を算出し、ポイントに換算のうえで年度ごとに役員に付与し、原則として退任時に付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式等を交付します。

当該事業年度においては、2023年度から2025年度の3年間における当社TSRとTOPIX成長率の比率が150%超のためTSR指標支給係数が1.62となったほか、ROE指標の支給係数は0.05、ESG指標の支給係数も0.05となったため、役員別基準額に乗じる係数は1.72を予定しており、今後の報酬委員会での審議により最終的に決定されます。

事業報告

- ・ 報酬の構成比率

固定報酬（金銭）、短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）の構成比率は、業績目標を達成したモデルケースにおいては、100：40：65を想定しています。

目標達成度に応じて、短期業績連動報酬は0～1.5倍の範囲で、中長期業績連動報酬は0～1.8倍の範囲で変動し、業績連動性は経営責任に応じて高くなります。

- iii. 当該指標を選択した理由

短期的な業績と中長期的な株主価値向上を適正なバランスで動機づけるとともに、サステナビリティの取組みを推進するインセンティブを与えることで、企業価値の最大化を企図するものです。

<ご参考>

■ 報酬制度の概要

区分	報酬の種類	報酬の性格	決定方法
取締役 (執行役兼務者を除く)	①月例報酬（金銭）	固定報酬	職責に応じ設定した職位ごとの月次報酬
	②固定報酬（株式）		職責に応じた固定額による株式報酬
執行役 (取締役兼務者を含む)	①月例報酬（金銭）	固定報酬	職責に応じ設定した職位ごとの月次報酬
	②短期業績連動報酬（金銭）	変動報酬	単年度の連結業績及び個人業績評価に連動。 重大事故発生時には減算指標を適用。
	③中長期業績連動報酬（株式）「BBT」		中長期の当社株主総利回り（TSR ^{*1} ）、ROE指標、ESG指標（CO ₂ 排出効率改善）に連動 ^{*2} 。

* 1 TSR=一定期間における当社株価上昇率+一定期間における配当率（配当合計額÷当初株価）

* 2 TSR指標、ROE指標及びESG指標の構成比率は、90：5：5

(3)社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	地位	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
山田 啓二	社外取締役	当期開催の取締役会19回全てに出席しました。長年にわたり行政の長として培った幅広い経験、ネットワーク及び高い見識を生かし、独立した立場からの意見・助言や、指名委員会委員長及び報酬委員会委員としての活動等を通じて業務執行に対する実効的な監督等の期待された役割を適切に果たしています。
内田 龍平	社外取締役	当期開催の取締役会19回全てに出席しました。企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識を生かし、当社株主の視点からの意見・助言や、指名委員会委員及び報酬委員会委員としての活動等を通じて、業務執行に対する実効的な監督等の期待された役割を適切に果たしています。
小高 功嗣	社外取締役	当期開催の取締役会19回全て及び監査委員会13回全てに出席しました。法務・財務・会計領域での豊富な経験と投資やIRを含む幅広い知見を生かし、独立した立場からの意見・助言や監査委員会委員長、指名委員会委員及び報酬委員会委員としての活動等を通じて業務執行に対する実効的な監督及び監査等の期待された役割を適切に果たしています。
牧 寛之	社外取締役	当期開催の取締役会19回全て及び監査委員会13回全てに出席しました。経営者としての経験に加え、グループ経営に関する豊富な知見やIT・デジタル領域での見識を生かし、独立した立場からの意見・助言や、監査委員会委員としての活動等を通じて業務執行に対する実効的な監督及び監査等の期待された役割を適切に果たしています。
政井 貴子	社外取締役	当期開催の取締役会19回全てに出席しました。金融市場における豊富な経験、金融経済に関する深い知見、ダイバーシティに関する見識を生かし、独立した立場からの意見・助言や、報酬委員会委員長及び指名委員会委員としての活動等を通じて業務執行に対する実効的な監督等の期待された役割を適切に果たしています。
原澤 敦美	社外取締役	当期開催の取締役会19回全て及び監査委員会13回全てに出席しました。法律に関する専門的な知識・経験及び運輸業や安全運航に関する知見を生かし、独立した立場からの意見・助言や、監査委員会委員としての活動等を通じて業務執行に対する実効的な監督及び監査等の期待された役割を適切に果たしています。
久保 伸介	社外取締役	当期開催の取締役会19回全て及び監査委員会13回全てに出席しました。財務及び会計に関する専門的な知見に加え、ベンチャー企業や事業活性化を支援する会社の創設・経営の経験を生かし、独立した立場からの意見・助言や、監査委員会委員としての活動等を通じて業務執行に対する実効的な監督及び監査等の期待された役割を適切に果たしています。

(4)責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である明珍幸一氏、荒井邦彦氏、山田啓二氏、内田龍平氏、小高功嗣氏、牧寛之氏、政井貴子氏、原澤敦美氏及び久保伸介氏との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

(5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、意図的に違法行為を行った場合等には填補の対象としないこととしています。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	546,439	流動負債	235,156
現金及び預金	322,548	支払手形及び営業未払金	86,720
受取手形、営業未収金及び契約資産	126,892	短期借入金	57,635
原材料及び貯蔵品	44,477	リース債務	12,943
繰延及び前払費用	24,283	未払法人税等	10,885
短期貸付金	3,264	独占禁止法関連損失引当金	1,638
その他流動資産	25,965	備前契約損失引当金	2,716
貸倒引当金	△993	賞与引当金	3,973
		役員賞与引当金	458
		訴訟損失引当金	399
		その他流動負債	57,783
固定資産	1,797,549	固定負債	266,844
有形固定資産	493,650	社債	21,300
船舶	375,746	長期借入金	157,082
建物及び構築物	10,479	リース債務	47,087
機械装置及び運搬具	3,075	繰延税金負債	5,488
土地	16,016	再評価に係る繰延税金負債	1,210
建設仮勘定	82,627	役員退職慰労引当金	29
その他有形固定資産	5,705	株式給付引当金	2,752
		特別修繕引当金	21,508
		退職給付に係る負債	4,465
		その他固定負債	5,918
無形固定資産	10,371	負 債 合 計	502,000
その他無形固定資産	10,371	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,293,527	株主資本	1,418,271
投資有価証券	1,201,899	資本金	75,457
長期貸付金	17,341	資本剰余金	39,055
退職給付に係る資産	7,341	利益剰余金	1,311,450
繰延税金資産	3,046	自己株式	△7,692
その他長期資産	64,878	その他の包括利益累計額	384,432
貸倒引当金	△978	その他有価証券評価差額金	18,416
資 産 合 計	2,343,989	繰延ヘッジ損益	5,644
		土地再評価差額金	4,545
		為替換算調整勘定	352,952
		退職給付に係る調整累計額	2,872
		非支配株主持分	39,285
		純 資 産 合 計	1,841,988
		負 債 純 資 産 合 計	2,343,989

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益		1,018,364
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用		849,454
売上総利益		168,909
販売費及び一般管理費		84,744
営業利益		84,164
営業外収益		
受取利息	6,216	
受取配当金	3,630	
持分法による投資利益	22,768	
為替差益	2,391	
その他営業外収益	3,012	38,019
営業外費用		
支払利息	7,996	
資金調達費用	2,628	
その他営業外費用	2,458	13,083
経常利益		109,100
特別利益		
固定資産売却益	18,775	
関係会社株式売却益	2,994	
その他特別利益	3,909	25,679
特別損失		
固定資産除却損	2,079	
その他特別損失	223	2,302
税金等調整前当期純利益		132,477
法人税、住民税及び事業税	9,591	
法人税等調整額	△13,555	△3,964
当期純利益		136,441
非支配株主に帰属する当期純利益		3,455
親会社株主に帰属する当期純利益		132,986

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清本雅哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美和一馬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝田陽史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	453,227	流動負債	290,236
現金及び預金	260,057	海運業未払金	88,105
海運業未収金	75,907	短期借入金	141,818
契約資産	7,593	リース債務	1,388
立替金	8,241	未払金	3,953
貯蔵品	36,908	未払費用	720
繰延及び前払費用	23,083	未払法人税等	5,701
代理店債権	13,405	前受金	1,094
短期貸付金	13,868	契約負債	30,818
その他流動資産	15,048	預り金	7,069
貸倒引当金	△886	代理店債務	1,678
固定資産	636,971	独占禁止法関連損失引当金	1,638
有形固定資産	197,672	備船契約損失引当金	2,716
船舶	115,214	賞与引当金	1,752
建物	1,090	役員賞与引当金	71
構築物	22	訴訟損失引当金	399
機械及び装置	40	その他流動負債	1,306
車両及び運搬具	567	固定負債	114,040
器具及び備品	659	社債	21,300
土地	4,577	長期借入金	71,147
建設仮勘定	75,092	リース債務	15,830
その他有形固定資産	408	退職給付引当金	609
無形固定資産	5,523	株式給付引当金	2,752
ソフトウェア	867	特別修繕引当金	37
その他無形固定資産	4,656	再評価に係る繰延税金負債	911
投資その他の資産	433,775	その他固定負債	1,451
投資有価証券	33,749	負債合計	404,276
関係会社株式	265,895	(純資産の部)	
出資金	732	株主資本	671,439
関係会社出資金	4,276	資本金	75,457
長期貸付金	3,040	資本剰余金	9,607
従業員長期貸付金	149	資本準備金	9,607
関係会社長期貸付金	42,123	利益剰余金	594,030
長期前払費用	16,805	利益準備金	9,257
前払年金費用	1,627	その他利益剰余金	584,772
繰延税金資産	24,876	圧縮記帳積立金	56
リース投資資産	38,876	繰越利益剰余金	584,716
敷金及び保証金	2,323	自己株式	△7,655
その他長期資産	221	評価・換算差額等	14,482
貸倒引当金	△923	その他有価証券評価差額金	15,514
資産合計	1,090,199	繰延ヘッジ損益	△3,054
		土地再評価差額金	2,023
		純資産合計	685,922
		負債純資産合計	1,090,199

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
海運業収益		
運賃	623,270	
貸船料	155,791	
その他海運業収益	25,619	804,681
海運業費用		
運航費	291,909	
船費	14,197	
借船料		
借船料	380,502	
傭船契約損失引当金繰入額	2,716	
その他海運業費用	29,001	718,326
海運業利益		86,354
その他事業収益	51	
その他事業費用	23	
その他事業利益		27
営業総利益		86,382
一般管理費		31,182
営業利益		55,199
営業外収益		
受取利息	5,696	
受取配当金	160,529	
為替差益	2,252	
その他営業外収益	1,632	170,110
営業外費用		
支払利息	5,457	
社債利息	197	
デリバティブ評価損	1,168	
資金調達費用	2,628	
貸倒引当金繰入額	△160	
その他営業外費用	590	9,881
経常利益		215,428
特別利益		
固定資産売却益	4,083	
関係会社株式売却益	17,803	
その他特別利益	298	22,185
特別損失		
関係会社株式評価損	2,000	
その他特別損失	122	2,122
税引前当期純利益		235,491
法人税、住民税及び事業税	5,593	
法人税等調整額	△19,241	△13,648
当期純利益		249,139

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本雅哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美和一馬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝田陽史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告

監 査 報 告

当監査委員会は、第158期事業年度における2025年4月1日から2026年3月31日までの取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担及び監査委員会の監査基準等に基づき、内部監査グループを含む会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役、使用人及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

川崎汽船株式会社 監査委員会

監査委員 小高 功 嗣 ㊟

監査委員 牧 寛 之 ㊟

監査委員 原 澤 敦 美 ㊟

監査委員 久 保 伸 介 ㊟

監査委員 荒 井 邦 彦 ㊟

以 上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日 定時株主総会・期末配当	3月31日
中間配当	9月30日
株主名簿管理人 及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間：午前9時～午後5時。土日休日を除く。)

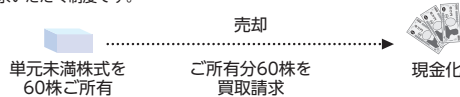
- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録されている単元未満株式（証券会社の口座に振替手続きがお済みでない株式）に関しては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元未満株式（100株に満たない株式）の買取請求・買増請求について

100株に満たない株式は市場での売買ができません。
当社では、その株式を買い取らせていただく「買取請求制度」と、株主様が不足する株式を買い増し、単元株式（100株）とする「買増請求制度」を導入しています。

買取請求制度（株主様が売却をご希望の場合）

ご所有の単元未満株式（1株から99株）を株主様が当社に対して市場価格で買い取ることをご請求いただく制度です。



買増請求制度（株主様が購入をご希望の場合）

ご所有の単元未満株式と合わせて1単元株式（100株）となるように、株主様が当社から不足分の株式を市場価格にて買い増すことをご請求いただく制度です。



なお、買取・買増請求の場合、当社所定の手数料が必要となります。また、中間及び期末などの基準日の権利確定日前一定期間並びにその他受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますので、あらかじめご了承ください。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イイノホール(飯野ビルディング4階)

交通

- ● 東京メトロ(千代田線・日比谷線)「霞ヶ関駅」 C4出口 直結
- 東京メトロ(丸ノ内線)「霞ヶ関駅」 B2出口 徒歩約5分
- 東京メトロ(銀座線)「虎ノ門駅」 9番出口・B6出口 徒歩約5分
- 都営地下鉄(三田線)「内幸町駅」 A6出口 直結 徒歩約3分
- 東急バス(東98)・● 都営バス(橋63)「経済産業省前バス停」 徒歩約1分
- 都営バス(都01)又は(渋88)「虎ノ門バス停」 徒歩約3分

※会場には本総会専用の駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、ご了承ください。

